

閲覧用

桶川市市内循環バス再編計画（案）

平成31年2月

桶川市市民生活部安心安全課

意見募集について

1. 意見募集期間

- ・平成31年2月12日（火）～平成31年3月18日（月）

2. 意見の提出方法

- ・平成31年3月18日（月）必着
- ・件名、住所、氏名又は団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレスを明記して次のいずれかの方法により、パブリック・コメント手続意見提出書を送付又は持参してください。口頭や電話でのご意見はお受けできませんのでご了承願います。
 - ①郵送：〒363-8501
桶川市泉1-3-28
桶川市役所 安心安全課
 - ②ファックス：048-786-3740
 - ③電子メール：anzen@city.okegawa.lg.jp
 - ④持参：安心安全課（市役所3階）

3. 意見の公表

- ・提出していただいたご意見の概要については、公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

4. 問合せ先

- ・桶川市役所 市民生活部安心安全課
電話：048-788-4927（直通）
048-786-3211（代表） 内線 2171
ファックス：048-786-3740
電子メール：anzen@city.okegawa.lg.jp

目 次

1 桶川市市内循環バス再編計画（案）作成の基本的な考え方について・・・・	1ページ
2 桶川市市内循環バスの現状と再編方針・・・・・・・・・・・・	2ページ
3 桶川市市内循環バス再編計画（案）・・・・・・・・・・・・	5ページ
別図1 運行ルート案・・・・・・・・・・・・	9ページ
別表1～5－3 停車バス停・・・・・・・・・・・・	10ページ

【参考資料】

別紙1 桶川市地域公共交通会議委員・・・・・・・・・・・・	20ページ
別紙2 現在の桶川市市内循環バス利用状況について・・・・・・・・	21ページ
別紙3 埼玉県内コミュニティバス導入市の利用者数及び収支率等の比較・・	22ページ
別図2 現行ルート図・・・・・・・・・・・・	23ページ

1 桶川市市内循環バス再編計画（案）作成の基本的な考え方について

桶川市内を運行している市内循環バス「べにばなGO」は、交通空白地域の解消及び高齢者等交通弱者の移動手段の確保を目的として、平成13年4月から本格運行を開始しました。以降、公共施設を利用する方はもちろん、通勤、通学等市民の身近な足として多くの方にご利用いただいており、市民に親しまれる地域の移動手段のひとつとして定着しているところです。

一方、近年では市内循環バスに対して市民の皆様から「桶川駅へのアクセス時間の短縮」、「相互運行の実施」、「運行本数の増便」等の意見や要望が寄せられ、さらには、市の総合振興計画等への対応として「歩いて暮らせるまちの実現」、「持続可能な行政負担額のあり方の検討」等の検討すべき課題が生じてまいりました。

また、最近の上尾道路等の開通、市内の土地区画整理事業の進捗等による道路環境の変化に伴い、地域公共交通の骨格となる民間路線バス等を補完し、交通空白地域の解消を図るという自治体が運行する「コミュニティバス」の役割の観点からもルート等の再検討が必要となってまいりました。

そこで、桶川市では市内の公共交通について、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、平成28年11月に交通事業者、市民の代表、行政機関、学識経験者などで構成する「桶川市地域公共交通会議」（※別紙1）を設置し、これまでに10回の会議及び市内各所での地域説明会を開催し、市内循環バスの再編について議論を進めてまいりました。

「桶川市市内循環バス再編計画（案）」は、市内循環バスの再編について、「地域公共交通の骨格となる民間路線バスのルート・運行サービスを維持」し、「民間路線バス、タクシーを補完し、より市民が利用しやすい運行サービスを提供」することを前提条件として、そのあり方の検討を重ねてきた結果をとりまとめたものです。

2 桶川市市内循環バスの現状と再編方針

1. 現状と課題

(1) 利用者数と運行費用の推移

桶川市市内循環バス「べにはなGO」は市内4路線「東循環（13便／日）」「西循環（13便／日）」「東西循環内回り（8便／日）」「東西循環外回り（6便／日）」で365日、毎日運行している。埼玉県内においては、41市町が市内循環バス等を導入（平成29年7月1日現在）しており、その中で桶川市市内循環バスの平成28年度実績では、人口当たりの1日平均利用率は県内3番目に高い（1.01%）状況となっている。また、1人当たりの運行費用も県内6番目に安い（302円）状況となっている。（※参考資料 別紙3）年間約27万人という多くの市民等に利用されている状況からも、民間路線バス、タクシーにつぐ市民に親しまれる地域の移動手段として定着しているといえる。

しかし、4路線全てにおいて利用者は減少傾向にある。平成29年度実績においては前年度と比較して若干利用者数が増えたものの、表1のとおり平成25年度からは全体で約5%減少しており、ピーク時（平成17年度 利用者数329,174人）からは全体で約16%減少している。

また、燃料費の高騰、車両修繕費用の増加、人員不足等による人件費のアップ等の理由により運行費用が年々増加傾向にある。1人当たりの運行費用は、平成29年度実績では全体で304円／人となっており、平成25年度からは15.5%増加している。なお、このうち東西循環外回りについては、平成29年度の1人当たりの運行費用が536円／人（東西循環外回りの運行費用（円）÷東西循環外回りの利用者数（人））であり、全路線の中で最も高い状況にある。

表1 市内循環バスの状況（平成29年度実績及び平成25年度実績との比較）

	平成29年度	平成25年度	比較
利用者数 (A)	277,275人	291,833人	▲5.0%
運行費用 (B)	84,426千円	76,748千円	10.0%
運行収入 (C)	23,656千円	25,157千円	▲6.0%
1人当たりの運行費用 (B) ÷ (A)	304円	263円	15.5%
収支率 (C) ÷ (B)	28.02%	32.78%	▲14.5%

(2) バス停留所の位置及び利用状況

各路線のルート及びバス停の位置は参考資料別図2のとおり。各バス停の利用状況は、別紙2のとおり。1日当たり20人以上が乗降するバス停がある一方、1日当たりの乗降者数が2人に満たないバス停も散見される。

(3) 利用目的

平成28年度に実施した利用者聞き取り調査によると、「通勤、買物、趣味・娯楽」目的での利用が上位となっている。また、平成29年度に実施したバス停間利用調査によると、傾向としては市内循環バス利用者の約9割が駅発着の利用と最も多く、駅以外のバス停間での利用は少ない。駅東西間の移動を目的とする利用も多くはない。市民等利用者からは、「駅へのアクセス時間の短縮」、「相互運行の実施」、「運行本数の増便」、「主要施設へのアクセスの確保」といった声がある。

(4) 民間路線バスとの競合

市内循環バス運行当初は、市内の幹線道路が整備途上であったことから、ルート設定にあたり民間路線バスのルートと一部が重複するルートとなっている。その後、市内循環バスのルートは大きく変更されていないが、現在、圏央道や上尾道路の整備と、それに伴う接続道路網の変化、市内の東西両地域における土地区画整理事業の進捗等による道路等のインフラ整備が進み、道路環境も大きく変化している。そこで、民間路線バス、タクシーを含む地域公共交通全体を持続可能なものとするため、民間路線バスのルートとの重複を避けたルートとし、地域全体として効率的・効果的なルートへの再編が求められている。

2. 課題への対応

課題とそれに対する対応の視点は、以下のとおり。

(1) 利用者の減少

利用者から特に要望の多い「相互運行」、「運行本数増便」といった声を踏まえ、現状の利用者の満足度を上げ、更に新たな利用者が見込まれる運行形態とする。

(2) 利用者数に応じたルート、バス停留所位置の検討

利用が少ない地域のバス停については、他に利用可能な公共交通があるかどうかも踏まえつつ、運行本数等を再検討するとともに、利用ニーズが多い地域については、運行本数の増便、バス停の移設及び新規設置を図るなど各地域の利用状況にあった運行形態とする。

(3) 利用目的に応じた運行の検討

「通勤、買物、趣味・娯楽」といった目的で駅を発着とする利用が多いことを踏まえ、市内循環バスの利便性を向上させるため、駅へのアクセス時間の短縮、利用目的に対応する時間帯の増便を図り、便利で利用しやすい運行形態とする。

(4) 民間路線バス等との調整

民間路線バスとの競合を回避し、民間路線バス、タクシーを含む地域公共交通全体を持続可能なものとする運行形態とする。

以上の対応の視点を踏まえ、再編の方針を以下とする。

【市内循環バス再編の方針】

1. 民間路線バスを維持する観点から、路線バスとの競合を極力回避する。
2. 桶川駅へのアクセス時間を短縮するルート及び運行形態とする。
3. ルートの所要時間が拡大しない範囲で、市内の主要施設へのアクセスを確保する。
4. 見直しにあたっては、路線バスとの均衡を考慮しつつ、運行サービスに見合った運賃設定を行う。

なお、要配慮者（高齢者等）の利用しやすさの向上についても更に検討を進める。

3 桶川市市内循環バス再編計画（案）

【運行目的】

『桶川市第5次総合振興計画』に定める施策「歩いて暮らせるまちの実現」を達成するため、市内循環バスの当初の運行目的「交通空白地域の解消」「高齢者等交通弱者の移動手段の確保」に加え、駅へのアクセス性などの「利用者ニーズに合った利便性の確保」を図ることを目的とする。

1. 市内循環バスの再編ルート

(1) ルートの考え方

- ①民間路線バスとの重複を避けたルートを設定し、交通空白地域の解消を図る。
- ②駅東西の地域ごとのルートに再編する。
 - ・駅東側は内回りと外回りの2ルートとし、市街地の区間については、両ルートを重複させて相互運行を実現することで、利便性の向上を図る。
 - ・駅西側は南回りと北回りの2ルートに再編し、それぞれ市街地の区間については相互運行とし、郊外においては環状に運行するコンパクトなルートにすることで、利便性の向上を図る。
- ③駅へのアクセス時間の短縮が図られるルートを設定する。
- ④現行の4台体制で運行可能なルートを設定する。

(2) 運行ルート、運行便数

○駅東側

①外回り

運行形態：小型バス
運行ルート：ルート図（別図1中の赤路線）
停車バス停：別表1のとおり
運行距離：約11.8km
運行時間：約40分
運行便数：13便以上（現行：13便）

②内回り（基本ルート）

運行形態：小型バス
運行ルート：ルート図（別図1中の緑路線）
停車バス停：別表2のとおり
運行距離：約9.7km
運行時間：約35分

運行便数：13便以上（現行：8便）

※神明経由、小針領家経由便有（各4便程度）

○駅西側

③南回り

運行形態：小型バスまたは中型バス

運行ルート：ルート図（別図1中の青路線）

停車バス停：別表3のとおり

運行距離：15.1km

運行時間：約40分

運行便数：13便以上（現行：13便）

④南回り（西高ルート）

運行形態：小型バスまたは中型バス

運行ルート：ルート図（別図1中の黄路線破線）

停車バス停：別表4のとおり

運行距離：8.7km

運行時間：約25分

運行便数：3便程度（現行：0便）※朝夕中心

⑤北回り（基本ルート）

運行形態：小型バス

運行ルート：ルート図（別図1中の黄路線）

停車バス停：別表5のとおり

運行距離：17.9km

運行時間：約50分

運行便数：6便以上（現行：6便）

※朝日経由、上日出谷戻り便有（各5便程度）

※なお、運行時間、便数については、実際の運行時には、変更となる可能性がある。

(3) 運行日及び運行時間帯

①運行日

平日、休日（土日祝日）の運行とする。

②運行時間帯

概ね7時台から21時台での運行とする。

※平日と休日の運行ダイヤ等については、実際の運行時までに検討する。

2. 運賃

(1) 運賃については次表のとおりとする。

	区 分	運 賃	備 考
大人	中学生以上	200円	
小児	6歳以上・小学生	100円 ※大人運賃の半額	現行と同様
幼児	1歳以上6歳未満	大人若しくは小児の同伴者1名につき幼児2人は無料、3人目からは小児運賃	
乳児	1歳未満	無料	現行と同様

※参考 市内の民間路線バスでは、市内で利用する場合「100円～320円」で運賃設定されています。

(2) 要配慮者の運賃割引制度は次のとおりとする。

区 分	運 賃	備 考
障害児（者）及び介助者	無料 ・ただし、介助者の割引は障害児（者）1名につき1人まで	現行と同様

3. 要配慮者に対する助成

(1) 高齢者（75歳以上）の外出促進並びに公共交通の利用促進を図るため、再編後において、高齢者の市内循環バスの利用にあたり、実質的に再編前と変わらない負担で利用できるようにする市独自の高齢者利用助成制度を導入する。

なお、将来的な民間路線バス、タクシー等他の公共交通への適用等も視野に入れた汎用性のある制度となるよう配慮する。

4. 車両

(1) 現行と同様の小型バス、中型バスによる運行とする。

※道路構造上、中型バスが入れないルートは、小型バスによる運行とする。

5. バス停留所

(1) 300メートル間隔を基本とする。

※移設、新設となる場所についても既存バス停の資材を再利用する。

6. 試験運行、本格運行

(1) 試験運行の実施

①再編計画を決定した後、試験運行を1年間実施（延長有）する。

※平成31年秋頃の開始を想定。

②試験運行時の利用状況を把握するとともに、試験運行に対するアンケート調査を実施し、総合的に検証及び評価を行う。

③試験運行での検証及び評価を踏まえ、運行内容の変更、本格運行への移行について検討する。

(2) 本格運行への移行

試験運行を踏まえて決定した運行方法等により、本格運行に移行する。

本格運行移行後も隨時、利用状況、道路環境等の変化を把握し、必要に応じ運行内容の改善を再検討する。

7. 検討事項

(1) 試験運行までに引き続き検討する事項

1) 平日の運行ダイヤ及び平日とは異なる休日の運行ダイヤの設定について検討する。

2) バス停の移設、新設に関し地元自治会と詳細な調整を行う。

3) 試験運行時の検証、評価方法を決定する。

4) 高齢者利用助成制度の具体的な制度設計を行う。

5) 路線間の乗継制度、上尾市内循環バス「ぐるっとくん」との乗継制度の継続について検討、調整する。

(2) 試験運行開始後も継続的に検討していく事項

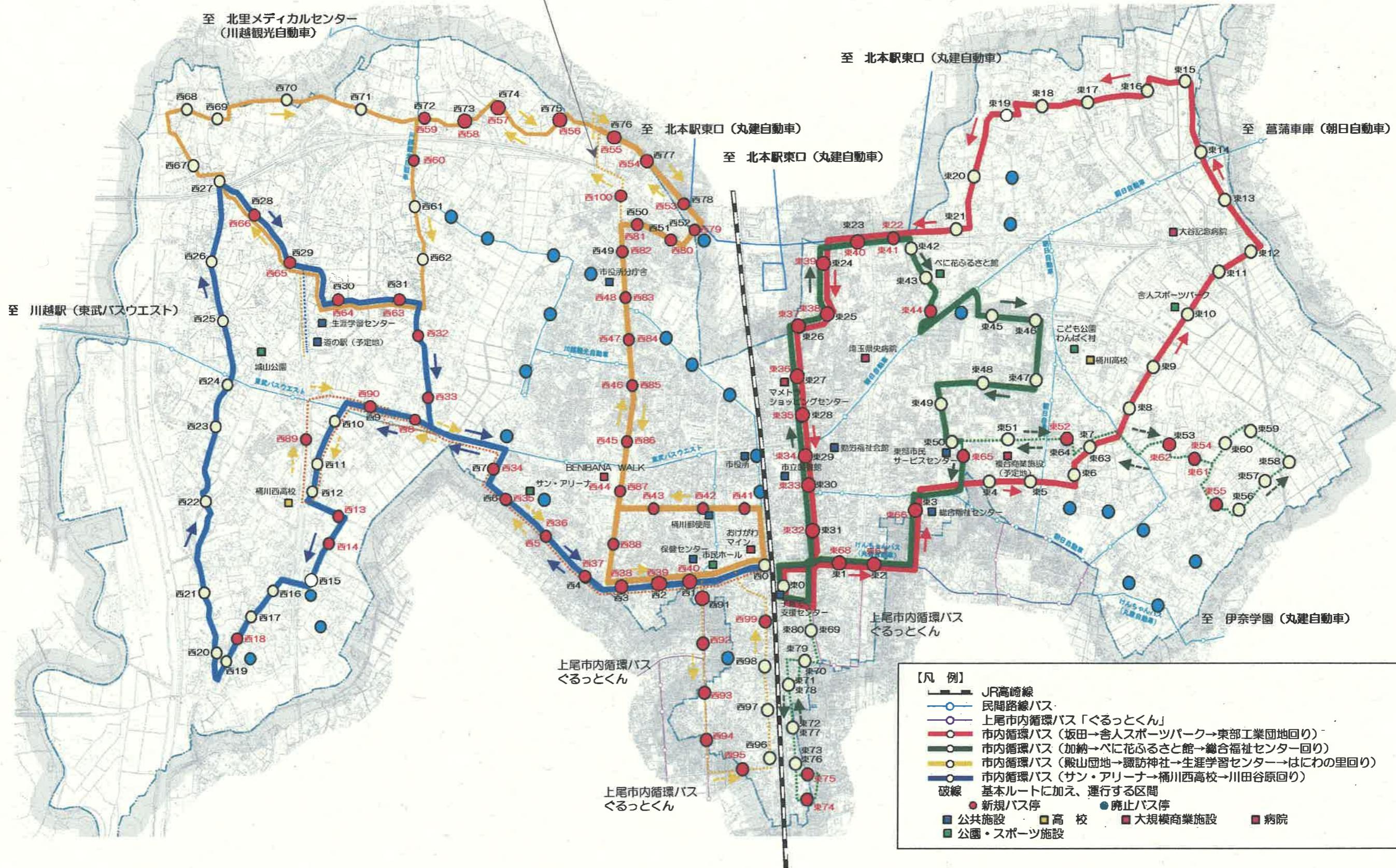
1) 利用促進策（総合交通マップの作成等）を検討する。

2) 高齢者利用助成制度の将来的な展開について検討する。

3) バスでは対応ができない移動需要を把握し、必要に応じて対応策を検討する。

運行ルート案

※西側大通り線の開通後は、同路線に切り替え予定



【凡例】

- JR高崎線
- 民間路線バス
- 上尾市内循環バス「ぐるっとくん」
- 市内循環バス（坂田→舍人スポーツパーク→東部工業団地回り）
- 市内循環バス（加納→べに花ふるさと館→総合福祉センター回り）
- 市内循環バス（殿山団地→諏訪神社→生涯学習センター→はにわの里回り）
- 市内循環バス（サン・アリーナ→桶川西高校→川田谷原回り）
- 破線 基本ルートに加え、運行する区間
- 新規バス停
- 廃止バス停
- 公共施設
- 高校
- 大規模商業施設
- 病院
- 公園・スポーツ施設

別表1 駅東側 (①外回り 運行距離約 11.8 km 運行時間約 40 分)

No.	バス停名称等	備考
東0	桶川駅東口	
東1	寿二丁目	
東2	末広二丁目	
東3	総合福祉センター	
東4	東小学校前	
東5	坂田原中央公園入口	
東6	べに花の郷前	
東7	坂田宮前	
東8	加納小学校前	
東9	護摩堂	
東10	舍人スポーツパーク前	
東11	舍人新田	
東12	大御堂入口	
東13	五丁台上	
東14	五丁台	
東15	川辺	
東16	篠津	
東17	東部工業団地	
東18	本村	
東19	加納天満宮入口	
東20	天神	
東21	天神交差点	
東22	加納南部(仮称)	新バス停
東23	コカコーラ前	
東24	武蔵野台文化村入口	
東25	大加納	
東26	堀切	
東27	北二丁目	
東28	相生町	
東29	桶川小学校入口	
東30	稻荷通り前	
東31	桶川本町	
東0	桶川駅東口	

別表2-1 駅東側（②内回り 運行距離約9.7km 運行時間約35分）

No.	バス停名称等	備考
東0	桶川駅東口	
東32	桶川本町	新バス停
東33	稻荷通り前	新バス停
東34	桶川小学校入口	新バス停
東35	相生町	新バス停
東36	西二丁目（仮称）	新バス停
東37	堀切	新バス停
東38	大加納	新バス停
東39	武蔵野台文化村入口	新バス停
東40	コカコーラ前	新バス停
東41	加納南部（仮称）	新バス停
東42	加納坂田団地入口	移設
東43	べに花ふるさと館	移設
東44	坂田交番前（仮称）	新バス停
東45	おけがわ団地集会所前	移設
東46	おけがわ団地中央	移設
東47	おけがわ団地南	移設
東48	坂田堀ノ内	移設
東49	坂田保育所	移設
東50	堀ノ内集会所前（仮称）	現：勤労青少年ホーム前
東51	坂田地区公共施設（仮称）	
東65	東中学校前（仮称）	新バス停
東66	総合福祉センター	
東67	末広一丁目（仮称）	新バス停
東68	東一丁目（仮称）	新バス停
東0	桶川駅東口	

別表2-2 駅東側(②内回り(小針領家経由) 運行距離5.1km 運行時間約15分)

No.	バス停名称等	備考
東51	坂田地区公共施設(仮称)	
東52	坂田宮前公園前	新バス停
東7	坂田宮前	
東53	小針領家集会所前	集会所南側道路へ移設
東54	小針領家南部(仮称)	新バス停
東55	倉田北部(仮称)	新バス停
東56	倉田入谷	
東57	りんごの家入口	
東58	小針領家夜回り	
東59	氷川諏訪神社入口	
東60	小針領家本村	
東61	小針領家南部(仮称)	新バス停
東62	小針領家集会所前	新バス停
東63	坂田宮前	
東64	坂田宮前公園前	
東51	坂田地区公共施設(仮称)	

別表2-3 駅東側(②内回り(神明経由) 運行距離4.1km 運行時間約15分)

No.	バス停名称等	備考
東〇	桶川駅東口	
東69	東二丁目	
東70	神明郵便局前	
東71	神明一丁目	
東72	雷電神社前	
東73	神明二丁目	
東74	神明二丁目13(仮称)	新バス停
東75	神明公園前(仮称)	新バス停
東76	神明二丁目	
東77	雷電神社前	
東78	神明一丁目	
東79	神明郵便局前	
東80	南二丁目	
東〇	桶川駅東口	

別表3 駅西側（③南回り 運行距離約 15.1 km 運行時間約 40 分）

No.	バス停名称等	備考
西0	桶川駅西口	
西1	市民ホール前	
西2	鴨川公園入口	
西3	鴨川二丁目	
西4	下日出谷第2公園入口	
西5	下日出谷西一丁目（仮称）	新バス停
西6	サン・アリーナ入口	
西7	下日出谷	
西8	滝の宮交差点（仮称）	新バス停
西9	滝の宮	
西10	狐塚会館前	
西11	狐塚団地入口	
西12	桶川西高校入口	
西13	狐塚南部（仮称）	新バス停
西14	川田谷松原（仮称）	新バス停
西15	薬師堂集会所前	西側道路へ移設
西16	薬師堂北	
西17	薬師堂	
西18	樋詰北（仮称）	新バス停
西19	熊野神社入口	
西20	樋詰	
西21	松原	
西22	いすみの学園	
西23	柏原	
西24	三ツ木	
西25	城山公園西口前	
西26	前原	
西27	原	
西28	天沼	
西29	前領家	
西30	生涯学習センター前	
西31	川田谷小学校前	
西32	岡村（仮称）	新バス停

西33	岡村南（仮称）	新バス停
西34	下日出谷	新バス停
西35	サン・アリーナ入口	新バス停
西36	下日出谷西一丁目（仮称）	新バス停
西37	下日出谷第2公園入口	新バス停
西38	鴨川一丁目（仮称）	新バス停
西39	鴨川公園入口	新バス停
西40	市民ホール前	新バス停
西〇	桶川駅西口	

別表4 駅西側（④南回り（西高ルート） 運行距離約8.7km 運行時間約25分）

No.	バス停名称等	備考
西0	桶川駅西口	
西1	市民ホール前	
西2	鴨川公園入口	
西3	鴨川二丁目	
西4	下日出谷第2公園入口	
西5	下日出谷西一丁目（仮称）	新バス停（兼）
西6	サン・アリーナ入口	
西7	下日出谷	
西8	滝の宮交差点（仮称）	新バス停（兼）
西9	滝の宮	
西10	狐塚会館前	
西11	狐塚団地入口	
西12	桶川西高校入口	
西89	狐塚団地前（仮称）	新バス停
西90	滝の宮	新バス停
西34	下日出谷	新バス停（兼）
西35	サン・アリーナ入口	新バス停（兼）
西36	下日出谷西一丁目（仮称）	新バス停（兼）
西37	下日出谷第2公園入口	新バス停（兼）
西38	鴨川一丁目（仮称）	新バス停（兼）
西39	鴨川公園入口	新バス停（兼）
西40	市民ホール前	新バス停（兼）
西0	桶川駅西口	

別表5-1 駅西側（⑤北回り 運行距離約17.9km 運行時間約50分）

No.	バス停名称等	備考
西0	桶川駅西口	
西41	桶川中学校前（仮称）	新バス停
西42	桶川郵便局前（仮称）	新バス停
西43	鴨川保育所前（仮称）	新バス停
西44	ベニバナウォーク前（仮称）	新バス停
西45	下日出谷総合グランド前（仮称）	新バス停
西46	西小学校入口（仮称）	新バス停
西47	上日出谷南（仮称）	新バス停
西48	日出谷保育所入口（仮称）	新バス停
西49	日出谷小学校前	
西50	殿山	
西51	殿山団地	
西52	ニツ家	移設
西53	南団地前	新バス停
西54	共済病院前	新バス停
西55	上日出谷北	新バス停
西56	プラムの里入口	新バス停
西57	本沢	新バス停
西58	諏訪野	新バス停
西59	諏訪神社前	新バス停
西60	竹ノ内北（仮称）	新バス停
西61	竹ノ内	移設
西62	岡村北（仮称）	移設
西63	川田谷小学校前	新バス停
西64	生涯学習センター入口	新バス停
西65	前領家	新バス停
西66	天沼	新バス停
西27	原	
西67	西台	
西68	はにわの里	
西69	東台	
西70	北原	
西71	市場集会所	移設又は名称変更検討

西72	諏訪神社前	交差点東側へ移設
西73	諏訪野	
西74	本沢	
西75	プラムの里入口	
西76	上日出谷北	
西77	共済病院前	
西78	南団地前	
西79	ニツ家	新バス停
西80	殿山団地	新バス停
西81	殿山	新バス停
西82	日出谷小学校前	新バス停
西83	日出谷保育所入口（仮称）	新バス停
西84	上日出谷南（仮称）	新バス停
西85	西小学校入口（仮称）	新バス停
西86	下日出谷総合グランド前（仮称）	新バス停
西87	ベニバナウォーク前（仮称）	新バス停
西88	下日出谷東（仮称）	新バス停
西38	鴨川一丁目（仮称）	新バス停（兼）
西39	鴨川公園入口	新バス停（兼）
西40	市民ホール前	新バス停（兼）
西〇	桶川駅西口	

別表5-2 駅西側（⑤北回り（上日出谷戻り） 運行距離約8.7km 運行時間約25分）

No.	バス停名称等	備考
西〇	桶川駅西口	
西41	桶川中学校前（仮称）	新バス停
西42	桶川郵便局前（仮称）	新バス停
西43	鴨川保育所前（仮称）	新バス停
西44	ベニバナウォーク前（仮称）	新バス停
西45	下日出谷総合グランド前（仮称）	新バス停
西46	西小学校入口（仮称）	新バス停
西47	上日出谷南（仮称）	新バス停
西48	日出谷保育所入口（仮称）	新バス停
西49	日出谷小学校前	
西100	上日出谷北部（仮称）	新バス停
西76	上日出谷北	※
西77	共済病院前	
西78	南団地前	
西79	二ツ家	新バス停
西80	殿山団地	新バス停
西81	殿山	新バス停
西82	日出谷小学校前	新バス停
西83	日出谷保育所入口（仮称）	新バス停
西84	上日出谷南（仮称）	新バス停
西85	西小学校入口（仮称）	新バス停
西86	下日出谷総合グランド前（仮称）	新バス停
西87	ベニバナウォーク前（仮称）	新バス停
西88	下日出谷東（仮称）	新バス停
西38	鴨川一丁目（仮称）	新バス停（兼）
西39	鴨川公園入口（仮称）	新バス停（兼）
西40	市民ホール前	新バス停（兼）
西〇	桶川駅西口	

※西側大通り線の開通後は、同路線に切り替え予定

別表5-3 駅西側（⑤北回り（朝日経由） 運行距離約3.7km 運行時間約15分）

No.	バス停名称等	備考
西0	桶川駅西口	
西91	市民ホール前	
西92	井戸木二丁目（仮称）	新バス停
西93	朝日公園（仮称）	新バス停
西94	朝日三丁目（仮称）	新バス停
西95	朝日小学校入口（仮称）	新バス停
西96	朝日二丁目	
西97	朝日東公園入口	
西98	朝日一丁目	
西99	若宮二丁目（仮称）	新バス停
西0	桶川駅西口	

【參考資料】

桶川市地域公共交通会議委員

	区分	所属
1	1号委員	桶川市
2	2号委員	川越観光自動車株式会社
3		朝日自動車株式会社
4		東武バスウエスト株式会社
5		株式会社協同バス
6		丸建自動車株式会社
7	3号委員	桶川タクシー有限会社
8		大宮自動車有限会社
9		熊通タクシー株式会社
10	4号委員	一般社団法人埼玉県バス協会
11	5号委員	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会
12	6号委員	桶川市区長会
13		桶川市議会
14		桶川市議会
15		桶川市議会
16		老人クラブ連合会
17		公募市民
18	7号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局
19	8号委員	協同観光バス労働組合
20	9号委員	東洋大学(学識経験者)
21		大宮国道事務所
22		北本県土整備事務所
23		上尾警察署
24		埼玉県企画財政部交通政策課
25		桶川市都市整備部

※桶川市地域公共交通会議設置要綱(抜粋)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するため、桶川市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

第3条 交通会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (4) 一般社団法人 埼玉県バス協会を組織する団体の代表者
- (5) 一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会を組織する団体の代表者
- (6) 住民又は利用者の代表者
- (7) 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局長又はその指名する者
- (8) 一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表者
- (9) 道路管理者、埼玉県警察、学識経験者その他の市長が特に必要と認める者

現在の桶川市市内循環バス利用状況について

○市内循環バス利用状況（過去5か年）

単位：人

路線別利用人数	H25	H26	H27	H28	H29
東循環	69,507	71,294	71,818	68,523	66,970
東西循環（内回り）	70,444	69,413	63,753	62,283	60,607
東西循環（外回り）	42,774	42,210	40,288	39,458	39,529
西循環	109,108	106,283	104,568	102,923	110,169
合 計	291,833	289,200	280,427	273,187	277,275

○人口の推移（過去5か年）※参考

単位：人

	H25	H26	H27	H28	H29
人口	75,447	75,224	75,130	75,130	75,263

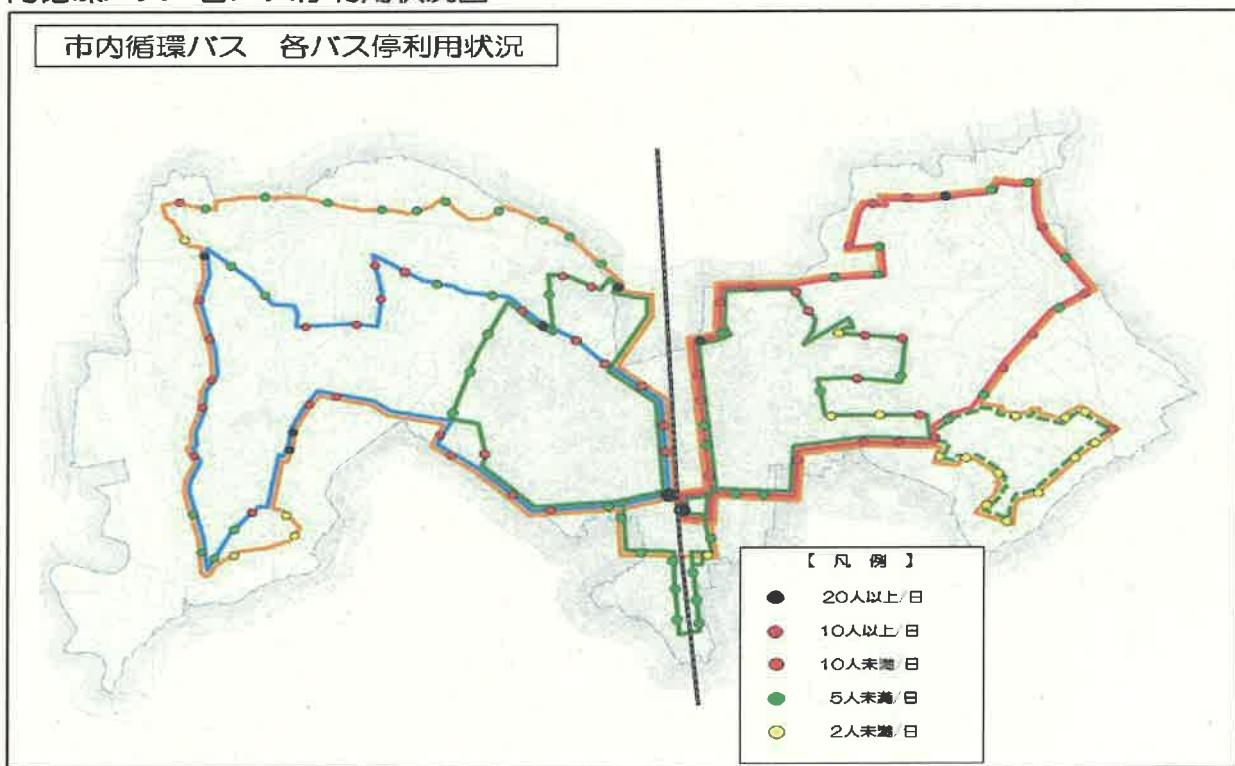
○平成29年度バス停間利用調査結果 ※「調査日1日の全利用」

単位：人

	総利用者数	バス停間移動内訳		
		駅発着	駅以外のバス停間移動	東西間移動
全路線	1,692	1,526 (90.2%)	166 (9.8%)	17 (1.0%)
(東西循環)	(621)	542 (87.3%)	79 (12.7%)	17 (2.7%)

○市内循環バス 各バス停利用状況図

市内循環バス 各バス停利用状況



※各バス停の利用状況は『H27乗降調査』より

※東西循環内回りの平成28年度に新設されたバス停の利用状況については『H29乗降調査』より

※東西循環外回りの川田谷薬師堂地域と倉田・小針領家地域については『H30.6.7～H30.7.4実施の乗降調査』より

埼玉県内コミュニティバス導入市の利用者数及び収支率等の比較

埼玉県調査資料による平成28年度実績



人口当たり1日平均利用率（年間利用者／365日／人口）



收入率(運行收入／運行費用)



1人当たりの運行費用（運行費用／利用者数）

○持玉場内では、平成29年7月1日現在 63市町中41市町 (65%) でコミニティバスを運行している

卷之三

○平間や門前貢は、海衆巾、工尾巾、朝襪巾の順が多く、相川巾ははい番目となつてゐるが、久山當

○収支率についてでは、人斬市、草加市、朝霞市の順で高く、桶川市は29.1%で県内では8番目に高い。

実際にはミニユーティリティバスを導入してしまったが、車両についても運賃データが付いている。

現行ルート図

